

特区・美郷の業者

梅酒 新作幻に

梅酒特区に認定されている吉野川市美郷で、製造業者が造った新作梅酒の製造・販売に徳島税務署からストップがかかった。特区で認められた美郷産の梅以外に、シソを漬け込んだのが理由。新作梅酒は廃棄処分を余儀なくされ「幻の酒」となった。特区の認定を受けている市が近く、原料の農産物を変更申請する方針で、来年の販売実現を目指す。

原料にシソ使用「ダメ」

梅酒を造ったのは、特区で最初にリキュール製造免許を
取得した美郷川俣の東野宏一
さん(68)。昨年から販売して
いる2種類に加え、今年はシ
ソの葉で赤く色付けした新作
「紅竜峡」を売り出す計画だ
った。

東野さんによると、酒税法
の規定に従い、10月中旬に新
たな製造方法を税務署に文書

「美郷産の梅以外は原料とし

て申告。是正指導がなかった
ため問題ないと思い、6月か
ら漬け込んでいた1本8口の
酒瓶約40本にシソの葉を加え
た。熟成させている間に、今
月27、28日の「梅酒まつり」
に向けて製品用の500弱瓶
やラベルを用意するなど準備
を進めていた。

税務署指摘 すべて廃棄

「使用できない」と税務署か
ら指摘を受けた。15日には税
務署の職員2人が東野さんの
製造場を訪れて、酒瓶約40本
に入った紅竜峡をすべて廃棄
処分にした。酒瓶約300本
のほかの2種類には問題な
い。

特区では、梅酒の原料とし
て使う農産物に美郷産の梅の
みを指定している。東野さん
と話した。

税務署の広報担当者は「個
別の案件には答えられない」



今秋の発売に向けて準備していた新作「紅竜峡」の瓶やラベル。吉野川市美郷の東野リキュール製造場

は色付けとして使ったシソが原料と見なされるとは思わなかったという。

市は東野さんから相談を受け、シソなども原料に使える

よう内閣府に変更申請する考
え。認められれば、シソを使
った梅酒も製造できる。

東野さんは「特区について
の理解が不十分だった。幻と
なった梅酒を、来年には味わ
つてもらえるよう再挑戦した
い」と言っている。